

独立行政法人医薬基盤研究所の評価の視点（案）概要

1. 評価の視点（案）の位置付け

第2期中期目標期間（平成22年度～26年度）の医薬基盤研究所の業務実績を評価するための指標となるもの。

2. 評価の視点（案）の主な内容

- 第2期中期目標・中期計画の内容に合わせ、評価項目を設定。
- 評価項目ごとに、第2期中期目標・中期計画に対応した数値目標及び評価の視点の改正を行い、「独立行政法人の業務実績に関する評価の視点（平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会）」等も踏まえた所要の改正を行った。

3. 改正のポイント

- 評価項目1（社会的ニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた戦略的事業展開。研究成果の普及及びその促進）
 - ・「研究所の事業や研究課題が社会的ニーズや厚生労働省の政策課題に見合っているかどうかを確認するための措置を講じたか。」等を設定。
- 評価項目2（外部との交流と共同研究の推進。研究基盤・研究環境の整備と研究者の育成）
 - ・「他機関との研究交流についての取り組みは進捗しているか。」等を設定。
- 評価項目3（コンプライアンス、倫理の保持等。情報公開の促進）
 - ・「コンプライアンス、倫理の保持等に向けた取り組みが行われているか。」等を設定。
- 評価項目4（外部有識者による評価の実施・反映。情報公開の促進）
 - ・「業務運営に関する内部監査及び財務状況に関する外部の監査を実施し、その結果が公表されているか。」等を設定。
- 評価項目5（次世代ワクチンの研究開発）
 - ・「創薬の「橋渡し研究」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、研究を行っているか」等を設定。

○評価項目 6（医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究）

- ・「利用者のニーズを十分配慮した上で、データベース及び安全性予測システムの構築が研究計画通りに着実に進展しているか」等を設定。

○評価項目 7（難病治療等に関する基盤的研究）

- ・「独創性、革新性、発展性の高い「橋渡し研究」としてのニーズを満たしているか」等を設定

○評価項目 8（難病・疾患資源研究）

- ・「培養細胞の分譲業務については、医薬基盤研究所自らが実施する形態へ移行できるように適切に措置されているか。」等を設定。

○評価項目 9（薬用植物）

- ・「○重要な国家資源の確保の観点で他研究機関と差別化できる実用的な研究成果となっているか。」等を設定。

○評価項目 10（霊長類）

- ・「霊長類を用いた研究成果がヒト疾患の病態解明や予防・治療研究に寄与しているか。また他の動物の利用によっては達成できなかった顕著な研究成果が得られているか。」等を設定。

○評価項目 11（基礎研究推進事業）

- ・「○プログラムディレクター、プログラムオフィサー制度を活用して、外部評価委員を適切に選んでいるか。また、外部評価委員会による評価結果を踏まえ、研究開発の進捗管理、指導・助言、そして評価結果の次年度配分額への反映等が適切に行われているか。」等を設定。

○評価項目 12（希少疾病用医薬品等開発振興事業）

- ・「プログラムオフィサー等の活用により、研究開発の進捗状況等を把握し、助成金交付を適切に行うとともに、開発企業に対し適切な助言が行われているか。」等を設定。

○評価項目 13（実用化研究支援事業及び承継事業）

- ・「○継続課題については、外部専門家による評価結果を研究開発資金の配分に反映させ、バイ・ドール方式により委託研究契約を締結しているか。」等を設定。

○評価項目 14（機動的かつ効率的な業務運営）

- ・「生命倫理・安全面に配慮した研究が行われるよう、研究者への支援を行ったか。」等を設定。

○評価項目 15（業務運営の効率化に伴う経費節減等）

- ・「無駄削減のための取組が適切に行われているか。」等を設定。

○評価項目 16（予算、収支計画及び資金計画等）

- ・「資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか」等を設定。

○評価項目 17（その他主務省令で定める業務運営に関する事項）

- ・「職員の専門性や業務の継続性を確保した適正な人事配置が行われているか」等を設定。